

雑司が谷景観形成特別地区の屋外広告物の規制（案）

鬼子母神堂周辺・大門ケヤキ並木沿道エリア

(1) 表示等を制限する区域

○鬼子母神堂周辺及び大門ケヤキ並木沿道のうち、鬼子母神堂境内に面する敷地及び別図に示す区道に面する敷地。

(2) 規制区域内における屋外広告物の規制

○下表に定める基準に適合する自家用広告物（自社名、ビル名、店名、商標の表示など）に限り表示することができる。

区 分	表示等の制限に関する事項															
屋上設置の広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の屋上に、広告物を表示し、又は設置しない。 															
建物壁面等の広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・光源に赤色又は黄色を使用しない。※1 ・光源は点滅させない。 ・建物の壁面を利用する自家用広告物の色彩は、鬼子母神堂周辺及び大門ケヤキ並木沿道の街並みと調和した低彩度を基本とし、一つの広告物の中でその表示面積の1/3を超えて使用できる色彩の彩度を次のとおり定める。 <p>【色相】</p> <table border="0"> <tr> <td>0.1R~1OR</td> <td>→</td> <td>5以下</td> </tr> <tr> <td>0.1YR~5Y</td> <td>→</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>5.1Y~1OG</td> <td>→</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1BG~1OB</td> <td>→</td> <td>4以下</td> </tr> <tr> <td>0.1PB~1ORP</td> <td>→</td> <td>4以下</td> </tr> </table>	0.1R~1OR	→	5以下	0.1YR~5Y	→	6以下	5.1Y~1OG	→	4以下	0.1BG~1OB	→	4以下	0.1PB~1ORP	→	4以下
0.1R~1OR	→	5以下														
0.1YR~5Y	→	6以下														
5.1Y~1OG	→	4以下														
0.1BG~1OB	→	4以下														
0.1PB~1ORP	→	4以下														
表示等の制限の例外	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都屋外広告物条例による許可を受けずに表示できる広告物には、本表に定める表示等の制限は適用しない。 ・建物の背後にある広告物など、鬼子母神堂境内及び別図に示す区道から表示面が見えない広告物は、本表に定める表示等の制限にかかわらず、表示できる。 															

※1 赤色又は黄色とは、JIS（JISZ9101）に定める安全色（事故防止や緊急避難などを目的として安全標識に使用）の赤又は黄とする。

景観計画の屋外広告物の表示等の基本的な考え方	環状5の1地区計画の広告物規制
<ul style="list-style-type: none"> ○屋外広告物は、東京都屋外広告物条例により許可が必要なものとともに、自家用や公共のものを含め、位置や規模、色彩などのデザインが地域の特性を踏まえた良好な景観の形成に貢献するようにします。 ○墓園や大規模な公園の周辺、神田川沿川では、歴史や文化、地形・みどり、建築物などの景観要素と調和するように配慮します。 ○歴史的・文化的な建築物などの景観資源周辺では、歴史・文化の趣や雰囲気を残した街並みの形成に配慮します。 ○大規模建築物や高層建築物での屋外広告物は、景観形成に対する影響が大きいことから、表示の位置や規模について十分に配慮します。 ○幹線道路では、道路の再整備や周辺のまちづくりなどの機会にあわせて、屋外広告物の表示に関する地域ルールなどを作成し、地域の特性を踏まえた風格ある景観を形成します。 ○みどりや歴史・文化など景観資源が集まる地区では、良好な景観を阻害する野立て看板などが掲出されないよう案内広告を集約するとともに、色彩等のデザインは周辺環境との調和に配慮します。 ○地域の魅力を高める屋外広告物は、大規模で過剰なものの掲出ではなく、地域の特性を踏まえ、統一的な美しく落ち着いたものであるという視点に立ち、地域ルールを活用した景観形成を推進します。 ○屋外広告物の設置後は、適正な維持・管理を実施し、破損や老朽化、未使用の広告物については速やかに必要な対策を講じます。 ○屋外広告物に類似した窓面内側からの広告の掲出についても、建築物全体の色彩や意匠、周辺の街並みとの調和に配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○屋上の広告塔・広告板の禁止 ○光源の点滅・赤色光・露出したネオン管の禁止